

(別紙1)

小矢部市例規集データベースの管理、データ更新等に関する業務仕様書

1 業務名

小矢部市例規集データベースの管理、データ更新等に関する業務

2 契約期間

契約締結日から令和13年3月31日まで

※令和8年10月1日から使用できるように納入すること。

3 業務内容

この業務は、小矢部市例規集に登載されている条例、規則等をデータベース化し、4(1)から(7)までに掲げる機能を備えたシステムの管理、データ更新等を行うものとする。

4 機能仕様

(1) 基本仕様

- ① この仕様書に別段の定めのない限り、受託者が用意する専用サーバにより、L G W A N - A S P 方式及び I D C (インターネット・データ・センター) 方式のいずれの方法でも利用できるシステムであること。
- ② 特別なソフトをインストールすることなく、次の動作環境で利用可能なシステムであること。

【動作環境】

○ S : Windows10 以上

ブラウザ : Microsoft Edge (Chromium 版)、Google Chrome

- ③ 小矢部市例規集に登載されている本市の条例、規則等で、契約締結日時点において本市が保有するものを例規集システムに登載し、過去原議についてもデータベース化して検索可能な状態にすること。

【参考】小矢部市例規集(令和7年9月30日現在・現行例規約1,098本 廃止例規約345本 過去原議約2,026本)

- ④ この仕様書に別段の定めのない限り、全職員(300人を想定すること)がシステムを利用できること。ただし、同時接続数による制限を設ける場合は、本市と同規模の他自治体の利用実績を考慮して通常の利用であれば当該制限を受けないと認められる同時接続数の制限であること。

(2) 例規集システム

ア 小矢部市例規検索・閲覧

- ① 例規検索機能
用語、題名、体系、五十音、年月日、種別・番号から例規を検索できること。
- ② 施行時点検索機能
指定した年月日時点で施行されている例規(未施行を含む。)を閲覧できること。

- ③ 本文表示機能
例規本文、原議本文を表示できること。
- ④ リンク機能
条文中の例規・法令の引用箇所についてリンクアンカーが設定してあり、該当箇所を表示できること。
- ⑤ 原議リンク機能
例規沿革情報から原議本文を表示できること。
- ⑥ 本文出力機能
例規全文又は選択した条、項、号等をR T F形式でダウンロードできること。
- ⑦ 新旧対照表出力機能
例規本文を新旧対照表形式にてR T F形式でダウンロードできること。

イ 例規立案・審査

- ① 条文見え消し編集機能
条文を見え消し編集できること。
- ② 改め文生成機能
条文の見え消し編集を行った後、改め文を自動生成できること。
- ③ 新旧対照表生成機能
条文の見え消し編集を行った後、新旧対照表を自動生成できること。
新旧対照表方式（改正対照表方式）による改正にも対応できること。
- ④ 条文点検機能
条文構造、日本語表記、引用関係について点検できること。
- ⑤ データ取込み機能
システム外で作成した新規制定の例規データをシステムに取込み、システム上で編集し、法制執務の観点から点検できること。

(3) 全国自治体等例規検索システム

- ① 全国自治体例規検索
全国自治体の例規をキーワード、条件設定で検索できること。
- ② 本文表示機能
全国自治体の例規本文を表示できること。
- ③ 過去・未施行例規閲覧機能
全国自治体の過去の例規を表示できること。
- ④ 条文比較機能
任意に選択した自庁例規と全国自治体例規を条文比較できること。
- ⑤ 類似検索機能
自庁例規と類似する例規を検索し、類似度を含めて表示できること。

(4) 法令改廃情報システム、法制執務サポート

ア 法令改廃情報提供システム

- ① 法令改廃情報を速やかに提供できること。
- ② 法令の制定・改廃等の影響を受ける例規を、改正対象法令名と関連付けた一覧で確

認できること。

- ③ 制定・改廃のあった法令を引用している例規本文を表示できること。
- ④ 公布法令の概要（あらまし）を確認できること。

イ 法制執務サポート

- ① 例規に係る制定、整備、解釈その他の法制執務に関する諸事項に関し日常生じる疑義の照会や相談について年4回まで対応すること。

(5) 法令検索システム

- ① 現行、過去、未施行の法律・政令・省令を検索・閲覧できること。
- ② 法令の改正履歴、改正原議、新旧対照表を表示できること。
- ③ 官報掲載法令を検索・閲覧できること。
- ④ 法令本文から委任、罰則規定等の参照条文を表示できること。

(6) 判例検索システム

- ① 用語、根拠法令、分野、事件番号等を条件として判例を検索できること。
- ② インターネット環境で『最高裁判所判例解説 民事篇』電子版を同時に1人が閲覧できること。

(7) ホームページ公開用例規検索システム

- ① 市民公開用例規集として、市ホームページから小矢部市例規集を検索し、閲覧できること。

(8) 例規データ更新

- ① 年4回以上の例規データ更新に対応すること。更新の期限は、改正原稿送付後、原則として60日以内にデータ更新を完了すること。
- ② 年間のデータ更新件数は、150件を想定すること。

(9) システム操作のサポート

- ① 市の要望に応じ職員に対し操作説明研修会を実施すること。
- ② 操作方法についての問合せ窓口（電話、メール、Web等）を設置すること。

5 保守等仕様

- (1) システム障害が発生した場合は、迅速に対応すること。
- (2) バックアップデータの作成等適切な冗長化対策を行うこと。
- (3) 適切なセキュリティ対策を行うこと。

以上